

足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）概要版

「足利市の教育目標」は、市民一人ひとりが主体的に心豊かにくらすためのよりどころとして昭和56年に策定された。その後、この具現化こそが生涯学習社会の実現と位置付け、さまざまな施策を行っている。平成10年には社会情勢の変化に対応するため、「足利市の教育目標（見直し版）」を発行。この見直しから約20年過ぎ、高度な情報機器の開発と普及など新たな社会情勢の変化並びに市民の意識や実態の変化などに対応するため、平成29年度に「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」を作成した。

「足利市の教育目標」は、人生各期にわたり7つの柱・70の教育目標をたて、5期（乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期）それぞれに目標を設定。各目標に達成目標（教育目標を達成するための具体的な目標）、具体策（教育目標及び達成目標を達成するための具体的な施策等）、目標達成の場とそのかわり（教育目標及び達成目標を達成するために、家庭、学校、地域、職場、行政等が担うべき役割）を設定している。また、70の目標の中で特に重要な10の目標を重点教育目標としている。

教育目標

( 重点教育目標)

内容の柱 1 郷土の自然や文化財の愛護と文化の振興

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12.13歳～14.15歳)	後期 (15.16歳～22.23歳)	前期 (23.24歳～42.43歳)	後期 (43.44歳～64歳)	
1. 郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。						
2. 動植物を愛し、自然に親しむ豊かな心を養う。		3. 自然を敬い、感謝の気持ちを育てる宗教心を養う。				

教育目標

内容の柱 2 健康・安全の保持増進

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12.13歳～14.15歳)	後期 (15.16歳～22.23歳)	前期 (23.24歳～42.43歳)	後期 (43.44歳～64歳)	
4. いろいろな運動を楽しみ、健全な心身を養う。		5. スポーツを通して心身を鍛え、自らの健康管理ができる。		6. スポーツ、レクリエーションに親しみ、健康の増進に努める。		11. 健康・安全と体力の保持に努める。
7. 健康・安全に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。		8. 交通安全など健康・安全に配慮した適切な生活習慣や態度を身につける。		9. 健康・安全な生活環境づくりに努める。		
				10. 子どもの健康・安全な生活態度を育てる。		

教育目標

内容の柱 3 社会連帯感の育成

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12.13歳～14.15歳)	後期 (15.16歳～22.23歳)	前期 (23.24歳～42.43歳)	後期 (43.44歳～64歳)	
12. 日常生活の中で、社会的に望ましい習慣や態度を身につける。	13. 社会の一員としての自覚をもち、社会的態度を身につける。	14. 個人または団体の利害だけにとらわれず、全体との調和を図っていくことができる。		15. 社会の一員としての役割を自覚し、責任ある行動をとる。		
	18. 友達と互いに協力しあうことができる。	19. 相手の立場や気持ちを理解し、温かい心で人に接することができる。		16. 地域の集団活動に積極的に参加し、自らの役割を果たす。		
23. 日常生活の中で善悪の区別がつけられる。		20. 友情の尊さを理解し、友達との交際の仕方を身につける。		17. 時間を大切にし、有効に活用する。		
				21. 自分と異なる信条・宗教・主張などを理解し、広い心で接することができる。		22. 若い人たちの立場や気持ちを理解し、温かい心で人に接することができる。
26. 友達の気持ちを考え、仲よく遊べる態度を身につける。	24. 自他の生命を尊重するなど道徳的な態度を身につけ、実践することができる。			25. 子どもに日常生活の中で善悪の区別がつけられるようにする。		
	27. よりよい仲間づくりをするために、不合理な差別や偏見をもたないで生活することができる。	28. 同和問題をはじめ人権問題を正しく理解し、不合理な差別や偏見のない民主的な人間関係をつくることに努める。		29. 同和問題をはじめ人権問題を正しく認識し、不合理な差別や偏見のない社会の実現に努める。		
	30. 奉仕活動の大切さを理解し、積極的にその活動に参加する。			31. 奉仕を通して生きがいをもてる。		

教育目標

内容の柱 4 よき家庭人の育成

乳幼児期 (0歳～ 5・6歳)	児童期 (6・7歳～ 11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12.13歳～14.15歳)	後期 (15.16歳～22.23歳)	前期 (23.24歳～42.43歳)	後期 (43.44歳～64歳)	
	32. 敬老の精神を身につけ実践する。	35. 男女が互いの人格を認め合い、望ましい交際の仕方を身につける。		33. 子どもに敬老の精神を育てる。		
	34. 男女が協力してよりよい家庭を築く生活態度を身につける。	36. 結婚の意義を理解し、健全な家庭生活を営む態度を身につける。		37. 性について正しい理解と認識をもち、家庭において指導することができる。		
		38. 家族が互いに尊重し合い、明るい家庭生活ができる。				
		39. 家庭や地域で行う行事に積極的に参加する。		40. よい家風を受け継ぎ、さらに新しい家風をつくりあげていくことができる。		
	41. 人格の基本となる望ましい性格を身につける。			42. 子ども の人格の基本となる望ましい性格を育てる。		

教育目標

内容の柱 5 よき職業人の育成

乳幼児期 (0歳～ 5・6歳)	児童期 (6・7歳～ 11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12.13歳～14.15歳)	後期 (15.16歳～22.23歳)	前期 (23.24歳～42.43歳)	後期 (43.44歳～64歳)	
		43. 職業人としての自己研修にたえず努める。				
		44. 職業人としての専門的技能や資格を身につける。				
		45. 職業を通して生きがいをもてる。				
	46. 勤労の尊さを理解し実践する。					49. 仕事では、身につけた知識や技能を生かし生きがいをもつことができる。
		47. 正しい職業観に立ち、自分に合った職業を選択するための能力を身につける。		48. 自分の仕事について家族に理解させる。		
		50. 環境保全並びに資源の開発、有効活用を図り、産業の発展に努める。				

郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。

(1)達成目標

タイプ	達成目標
D B	1 努めて自然に接し、それを大切にすることができる。
B	2 郷土の歴史について、関心をもつことができる。
B	3 郷土の伝統的行事に関心をもち、参加することができる。
B	4 郷土の文化財を大切にすることができる。
D B	5 高齢者とのふれあいを通して、豊かな体験に学び、これを生かすことができる。
A B	6 <u>郷土における先人の努力と活躍に関心をもつことができる。</u>

(2)具体策

- 郷土足利の自然や文化についてポスター、標語などで啓発
- 地域の社会的行事の開催と家族ぐるみでの参加
- 文化財の公開活用
- 自然公園や文化財周辺などの美化活動への参加
- キャンプ場等の野外活動施設の整備と活用
- 郷土の自然や歴史、文化、先人の努力と活躍についての学習の充実
- 郷土のかるたや民話などの活用
- 環境の美化、保全についての学習の充実
- 郷土における先人の努力と活躍を学ぶ学習会への参加
- 郷土の自然や文化、先人に関する市民団体や研究者の活用

(3)目標達成の場とそのかわり (教育機能連関)

- 地域では、郷土の自然や文化、先人の努力と活躍にふれる機会を多くし、理解を深める。
 - 家庭では、郷土の自然や文化、先人の努力と活躍に家族ぐるみで親しむ機会をもつとともに、地域社会の諸行事に興味・関心をもち、進んで参加する。
 - 学校では、体験的な活動を含めた学習を充実させ、地域の自然や文化、先人の努力と活躍などについて学ぶ機会を設ける。
 - 行政では、郷土における先人の努力と活躍などについて啓発する。
- ◎ 地域を中核として、家庭、学校との連携を図りながら、自然や文化財の保護と文化の振興発展に努める。

